

平成 19 年

# 厚木愛甲環境施設組合議会第 2 回定例会会議録

# 平成19年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会

平成19年8月27日（月）午前10時00分開会

---

出席議員 13人

1番	太	田		洋
2番	釘	丸	久	子
3番	沼	田	幸	一
4番	石	井	恒	雄
5番	高	田		浩
6番	寺	岡	まゆ	み
7番	越	智	一	久
8番	井	上	博	明
9番	熊	澤	俊	治
10番	中	山	民	子
11番	水	越	恵	一
12番	落	合	圈	二
13番	岩	澤	敏	雄

---

欠席議員 なし

---

説明のための出席者

管 副 副 会 事 事 会	管 管 管 計 務 務 計	理 理 理 管 理 局 局 課	者 者 者 者 長 長 長	小 山 大 都 井 小 竹	林 田 矢 高 上 澤 下 野	常 登 明 逸 正 勝	良 美 夫 夫 泉 子 已 久 勝
---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	----------------------------	---

---

事務局出席者

書 書	記 記	内 吉	田 崎	幸 直	喜 幸
--------	--------	--------	--------	--------	--------

---

## 議 事 日 程

- 1 議長の選挙
- 2 議席の指定
- 3 会期の決定
- 4 議会運営委員の選任
- 5 議会運営委員会の調査事件について
- 6 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	井 上 博 明	(1) 広域ごみ処理施設整備事業について ア 今後の整備事業のスケジュールなどについて (ア) 中間処理施設候補地が未決定で推移していますが、今後の見通しについて (イ) 中間処理施設候補地が未決定で同事業の見直し、また、関係自治体の既存焼却処理施設状況などを考慮し、施設稼働目標年度の明確化について (ウ) 施設候補地が未決定の中にあつて、今後の事業に当たつての派遣職員体制の見直しについて	7
2	高 田 浩	(1) ごみ処理広域化について ア 施設規模について (ア) ごみの量に応じて施設規模の見直しはあるか イ 附帯施設について (ア) 中間処理施設に合わせて附帯施設も設けるのか ウ 基本構想について (ア) 三市町村の住民へどのように説明するのか	11

- 7 議案第5号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 8 議案第6号 平成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）
- 9 議案第7号 厚木愛甲環境施設組合情報公開条例及び厚木愛甲環境施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第8号 監査委員の選任について
- 11 議員派遣について

---

## 議 長 諸 報 告

- 3月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があつた。  
例月出納検査結果報告（2月分）
- 4月20日 落合圈二議員及び岩澤敏雄議員から組合議会議員辞職願が提出され、4月30日付けで許可した。
- 4月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があつた。  
例月出納検査結果報告（3月分）

- 5月1日 議会運営委員の選任について議長が清川村選出議員の岩澤敏雄議員を指名した。
- 5月30日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（4月分）
- 6月29日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月10日 中山民子議員、水越恵一議員、岩澤敏雄議員から組合議会運営委員会委員辞任願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 7月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（6月分）
- 8月13日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成19年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成19年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。  
議案第5号～第7号 3件
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 8月22日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成19年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。  
議案第8号 1件
- 
- 

#### 本日の付議事件

- 1  
く 議事日程に同じ  
3

日程追加  
日程追加  
日程追加  
副議長辞職の件  
副議長の選挙

- 4  
く 議事日程に同じ  
11

日程追加  
日程追加  
継続調査の承認について

---

---

○熊澤俊治副議長 おはようございます。議員諸公、そして管理者、副管理者、事務局の職員の皆さん、早朝より大変ご苦労さまでございます。私、本議会の副議長の熊澤でございます。地方自治法第106条第1項の規定によって、副議長が議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成19年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、厚木市議会選出議員及び清川村選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

○熊澤俊治副議長 日程1「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については副議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長が指名することに決定いたしました。

本組合議長に太田洋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました太田洋議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました太田洋議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新議長からごあいさつがあります。

○太田 洋新議長 皆さん、おはようございます。ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして厚木愛甲環境施設組合議長を拝命いたしましたことは、この上ない光栄なことと感謝申し上げます。

ごみ処理の広域化につきましては、建設候補地やその他多くの問題が山積している今日、その責任の重さを今十分身にしみて感じているところでございます。今後におきましては、厚木愛甲環境施設組合の発展のために全身全霊を傾けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様、理事者の皆様のご支援とご協力を切にお願いし、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○熊澤俊治副議長 以上で私の議長としての務めが終わりましたので、新議長と交代いたします。

それでは太田洋議長、議長席にお着きください。

(太田議長、議長席に着く)

○太田 洋議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

---

○太田 洋議長 日程2「議席の指定」を行います。

厚木市議会及び清川村議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○内田幸喜書記 朗読いたします。

- |     |         |
|-----|---------|
| 1番  | 太田 洋議員  |
| 2番  | 釘丸久子議員  |
| 3番  | 沼田幸一議員  |
| 4番  | 石井恒雄議員  |
| 5番  | 高田 浩議員  |
| 6番  | 寺岡まゆみ議員 |
| 7番  | 越智一久議員  |
| 12番 | 落合圈二議員  |
| 13番 | 岩澤敏雄議員  |

以上であります。氏名標をお立て願いま

す。

○太田 洋議長 ただいま朗読いたしましたとおりの議席を指定いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。越智一久議員、井上博明議員をお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

---

○太田 洋議長 日程3「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

(熊澤俊治副議長退席)

---

午前10時07分 開議

○太田 洋議長 再開いたします。

ただいま熊澤俊治副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることになりました。

---

○太田 洋議長 「副議長辞職の件」を議題とします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

(書記朗読)

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成19年8月27日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

熊澤俊治<sup>印</sup>

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿 』

○太田 洋議長 お諮りいたします。熊澤俊治副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって熊澤俊治副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

(熊澤俊治議員復席)

---

○太田 洋議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

---

○太田 洋議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

本組合副議長に岩澤敏雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました岩澤敏雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました岩澤敏雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長からごあいさつがあります。

**○岩澤敏雄新副議長** おはようございます。ただいま厚木愛甲環境施設組合議会の副議長にご推挙いただきました岩澤でございます。

ごみ処理施設の建設という重大な事業を担う組合議会の副議長として、責任の重大性を痛感しておるところでもございます。今後におきましては、太田議長を補佐しまして議会運営の円滑な推進に努めてまいりたいと存じます。議員の皆様方並びに理事者の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○太田 洋議長** 前副議長からごあいさつがあります。

**○熊澤俊治前副議長** 副議長在任中は、皆様のご協力を賜りまして大過なく職務を遂行することができました。これもひとえに議員の皆様並びに理事者の皆様のおかげでありまして、心から感謝を申し上げます。

微力ではありますが、1年間、議長の補佐役といたしまして円滑な議会運営に精いっぱい努力をさせていただいたところでございます。改めまして、議員の皆さん、理事者の皆さんにご支援、ご協力をいただきましたことを厚く御礼を申し上げ、また今後ともよろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。退任のあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

---

**○太田 洋議長 日程4「議会運営委員の選任」**を行います。

本件については、委員会条例第4条の規定によって議長が指名します。

議会運営委員

釘丸久子議員 石井恒雄議員

寺岡まゆみ議員 越智一久議員

中山民子議員 水越恵一議員

落合圈二議員

以上の7人であります。

---

**○太田 洋議長 日程5「議会運営委員会の調査事件について」**を議題とします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

---

午前10時23分 開議

**○太田 洋議長** 再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選の報告がありました。書記に報告させます。

**○内田幸喜書記** ご報告いたします。

議会運営委員会委員長 石井恒雄議員

副委員長 水越恵一議員

以上です。

---

**○太田 洋議長 日程6「一般質問」**を行います。

通告に従い、順次質問を許します。井上博明議員。

**○8番 井上博明議員** それでは一般質問を行います。既に通告をしてありますので、順次行きます。

まず、ごみの処理整備計画事業全般ということになるかと思っておりますけれども、まず1点目、中間処理施設の候補地がまだ未決定で推移をしているということで、当初の事業が大きくおくれる要因になっているわけですね。今後の見通しについてまず伺っておきたいと思っております。

2点目は、やはり中間処理施設が未決定で、この事業そのものの見直し、また、関係自治体の既存の焼却施設、大分修繕しながら稼働している状況があります。こうした状況を考慮して、当初、平成24年という稼働目標が現時点では大幅にずれ込む状況があるわけですが、再度この目標年度を明確にし



て取り組んでいかななくてはならないのではないかと思います。この点について伺っておきたいと思います。

3点目は、施設候補地が未決定の中にありまして、今後の事業の見直し等も必要であります。現時点ではさほど、候補地が決まらない中にありまして、大きな事業等はないように見受けられます。現行の職員体制の見直しが必要ではないかと。合理的な組合運営が求められていると思いますので、この点について伺っておきたいと思います。

**○小林常良管理者** おはようございます。広域ごみ処理施設整備事業について、今後の整備事業のスケジュールなどについて、今井上議員からご質問をいただきました。中間処理施設候補地が未決定で推移をしていますが、今後の見通しについてとのお尋ねでございます。

ご承知のとおり、中間処理施設建設候補地につきましては、神奈川工科大の棚沢運動場を建設候補地に選定したとの報告を厚木市から平成17年6月28日に受け、はや2年有余が経過しております。この間、組合といたしましても厚木市と連携を図り、地元住民の方々のご理解を得るべく努力してまいりましたが、結果としてご理解を得られていない状況でございます。したがって、現時点では今後の見通しが立っていないのが実情であります。早期に決定がなされますよう、組合といたしましても厚木市と十分連携を図りながら努力を重ねてまいりたいと存じております。

次に、中間処理施設候補地が未決定による同事業の見直し、また、関係自治体の既存焼却処理施設の状況などを考慮し、施設稼働目標年度の明確化についてとのお尋ねでございますが、中間処理施設の建設候補地選定の関係から、ごみ処理広域化基本計画に定めた平成24年度の一般廃棄物（ごみ）の共同処理開始が困難な状況でございますので、新たな目標年度の設定につきまして、今後、厚木市及び愛川町の既存施設の状況等を考慮し、構成市町村と協議をしてまいりたいと存じます。

次に、施設候補地が未決定の中にあつて、今後の事業に当たつての派遣職員体制の見直しについてとのお尋ねでございますが、派遣職員数につきましては、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に係る経費の負担及び派遣職員に関する覚書により、平成19年度は、派遣職員総数が13名となっておりますが、中間処理施設の建設候補地選定の関係により当初想定いたしました事務量に達していないため、現状では覚書より5名少ない8名体制で組合運営を行っております。

主な事務につきましては、組合議会事務、監査事務など年間を通じての事務のほか、施設整備基本構想策定に伴う住民説明会の開催事業や、本年度中に神奈川県へ提出いたしますごみ処理広域化実施計画の策定、また最終処分場整備に関する地元対策委員会との調整など、組織運営から施設計画に至るまで、多様な事務処理が求められる状況にあります。したがって、当面は現体制で組合運営を行っていきたくと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

**○8番 井上博明議員** 管理者から答弁がありまして、候補地につきましては、組合と厚木市と連携して早期に決定をしていきたい旨の答弁だったというふうに思います。

そこで、先般、全員協議会が行われまして、副管理者の方から、8月11日、棚沢地区の方々との話し合いが記者会見が行われて以来初めて持たれたということで、その話し合いの内容についてのご説明がありました。地元の意向としては白紙撤回の意思が非常に強く、厳しい状況でもあったということで、地元の意思が確認をできた。そしてもう1度考えてみたいということで、地元の白紙撤回というご意向は持ち帰っていきたくというご説明があったわけです。

そこで、組合としてこの候補地をどうのこうのというのはなかなか難しい部分があるかと思えますね。厚木市が当然担当しているわけですがけれども、そこで、現在の候補地である棚沢地区のほかに、新たな候補地の選定

について、こうした地元の説明会を受けて、この辺についてはどう……。この組合と厚木市の連携がなければこれもまた進みませんので、こうした新たな候補地の選定についてお考えがあるのかどうか、伺っておきたいと。

**○小野澤正巳事務局長** ただいまご質問いただきました候補地の選定という関係でございますけれども、これは議員ご承知のように、候補地の選定は、広域化を進める中で、構成市町村の、今ですと厚木市と清川村さんの役割分担ということになっておりますので、組合としては、この件についてはお答えすることができないという立場でございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

**○8番 井上博明議員** なかなか組合としては、棚沢を白紙にしてほかを検討しようという明確なことは言えないということはわかりますけれども、この点は今後、管理者の答弁がさっきありましたように、早期にということですので、地元への回答も年内には返さなければいけないという流れがあるようですので、そういった点を含めてこの点は鋭意努力をしていただきたいと思っております。

次に、施設の稼働目標年度ですね。当初の24年が大幅にずれ込んでくるのかなというふうに思うんですけれども、今後、関係自治体と協議して目標年度の設定をしていきたい、既存施設の状況などを考慮してということですが、この点について、組合としてやはり何年度に稼働するという明確な目標設定が必要ではないかというふうに思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

**○小野澤正巳事務局長** 新たな目標年度の設定というお話だと思いますけれども、現時点では何年度に稼働ということをご場で申し上げることは大変困難な状況でございます。今後、厚木市、愛川町、この既存施設の状況、あるいは厚木市の候補地に対する対応、あるいは清川村さんに整備をさせていただきます最終処分場整備計画などを含めて全体的な計画の見直し、こういうものを構成市町村と協議・検討させていただいて、新たな目標年度の設定を行っていききたいと、このように

考えております。

**○8番 井上博明議員** そこで、既存施設はもう本当に修繕しながら回していますから、愛川町の場合、平成2年でもう耐用年数も過ぎて、年間相当の財政支出をして修繕をしながら稼働しているわけですね。長引けば長引くほどお金がかかるという状況があるわけですね。これは厚木市さんの施設であっても同様かというふうに思うんですね。

施設の状況とかはいろいろあると思うんですね。あと候補地の未決定の状況はあるにしても、やはり組合としても何年には稼働していこうという目標設定をしなければ、候補地の選定もそれにも合わせて本当に努力する。そうしないと僕は行かないのではないかとこのように思うんですね。その点について、やはりきちんと目標設定をしていただきたいと思っておりますね。

それと、清川村さんは今厚木市さんの施設に焼却をお世話になっているわけですが、お世話と言っては悪いですね、必要な経費は払っているわけですから。愛川町の場合、仮にこれが途中で使用不能となった場合に、この対応について、もう組合も設立して動いている中で、共同責任という部分、やっぱり共同して一緒にやっていく。そういう部分で愛川町の焼却施設が機能不能になった場合に、組合としてどのような考えを持っているのか。

やはりいろんなことを想定して臨んでいかなくてはならないと思うんですけれども、この点については、例えば愛川町の焼却施設がもう稼働しない場合は、厚木市の金田の施設で受け入れをしていくのか。そうすると実質的には金田の施設は清川村も受けているから、今後あの施設を組合がもう引き受けて、新しい炉ができるまで組合がそれを運営していくのかとか、いろいろと今後の方策というんですか、そういうものについて、やはり組合の管理者としてきちんとした方針を定め、いろんな場面に対応できる状況をつくらなければいけないと思うんですけれども、この点については何か考えを持っておられるのか。

**○小野澤正已事務局長** 今議員から既存施設の活用というお話だと思いますけれども、現在、金田の環境センターにつきましては厚木市の施設ということで、これについて組合がこちらからどうのこうのというお話はできないというふうに思っております。ですから、厚木市と愛川町さんのそれぞれの話し合いになるのかなと、こういうようなことで考えておりますが、また新たな整備目標を立てる中で、構成市町村との協議の中で、既存施設の問題も検討していくというふうに考えておりますので、そういう中でのお話もあるかもしれません。

いずれにしても、組合としては、新たな施設を建てて、そこで共同処理をするということが大前提でございますので、既存施設の活用については、この議会で私ども組合としてはなかなかお答えしづらいと、こういうことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○8番 井上博明議員** 職員の派遣について伺います。

当初の覚書も、もうあってないような覚書かなというふうに思うんですね。事業の進捗が現段階で順調に進まない中で、この体制の見直しについては考える必要があると僕は思うんですね。再度この件についてお答え願いたいと思います。

**○小野澤正已事務局長** 職員の派遣の関係でございますが、先ほど管理者の方からご答弁申し上げましたとおり、平成16年1月に共同処理に関します経費の負担と派遣職員に関する覚書というのを3市町村間で締結をさせていただいて、各年度における事務量を想定した中で、各市町村からの派遣職員を決めております。

平成19年度は、厚木市から9人、愛川町から3人、清川村から1人の13人で事務事業を進めるという想定でございましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、かなり事務量が減ってきている。こういうことがございますので、現状維持でお願いをしているということでございます。

先ほども申し上げましたけれども、ここで24年度の稼働目標が無理といたしますか、困難な状況でございますので、新たな目標年度を立ててまいります。それに伴いまして新たな整備スケジュール、こういうものもつくってまいりますので、こういう中で構成市町村とも、やはり派遣職員の人数等についてよく協議をさせていただいて、見直すところは見直していきたいと、このように考えております。

**○8番 井上博明議員** 覚書はもう無理だと思うんですね。だから実情に即して本当に合理的な出向に努めてもらいたいと。これは財政支出がそれぞれあるわけですから、ここはよろしく願いをしたいと思います。

次は最終処分場の関係で伺っておきたいと思います。

清川村さんは、組合議員さん、また村当局の皆さん、また地域の住民の方が非常に努力されて、いち早く、もう予定どおり候補地を決定して、また組合としても主要な事業の調査等も行ってきているわけですね。そうした中で唯一候補地の決定がおくれているということで、大変清川村さんには申しわけないというふうに管理者も思われていると思いますが、この最終処分場の施設整備の今後の計画について、当分これも凍結状況で推移をするのかどうするのか、伺っておきたいと思います。

**○小野澤正已事務局長** 最終処分場の今後の計画はどうかというお尋ねでございますけれども、清川村さんに整備をさせていただきます処分場につきましては、これまで清川村さんに大変ご努力をいただきまして、また候補地周辺住民の方にもご理解とご協力をいただきまして、これまでほぼ順調に事務事業を進めさせていただいております。

一方、最終処分場は中間処理施設と両輪と申しますか、一体的な施設でございますし、また、地域の皆様の条件の1つとして、最終処分場に処分をさせていただく焼却残渣、こういうものについては、新たな中間処理施設から排出される焼却残渣等を処分するという

ことをご理解をいただいております。

そういうこともございますので、今後、中間処理施設あるいは最終処分場を含めた広域処理開始の目標年度、これをまた検討してまいりますので、こういう中で清川村さんのご意見、あるいは地域の対策委員会のご意見などをお聞きいたしまして、今後とも進めさせていただくのか、一時中間処理の状況を見て進めていくのか、この辺もあわせて検討していくことになるかと、このように考えております。

**○8番 井上博明議員** そうですね、やはり説明責任は、組合としてもきちんと清川村さんにはしていく必要があると思うんですね。いずれにしても見直すテンポを速めて、何よりもやはり候補地の決定ということですね。

これは清川村さんも今そうですね、愛川町もそう、また厚木市さんもそうだと思うんですね、すべてのごみ処理事業に大きな影響。それは当然財政的な面での大きなロスもやっぱりあるわけですね。実際組合議会も立ち上げてきたけれども進展が見られない中で、経費的なものは相当費やしてきております。そういう意味で、今後全体として、これは厚木市さんに、また厚木市さんの組合議員さんも本当に市と連携をして、一日も早く候補地を決定していただいて、この事業が最大限短い期間で施設稼働ができるように一層の努力をお願いして、質問を終わります。

**○太田 洋議長** 高田浩議員。

**○5番 高田 浩議員** 通告のとおり質問をいたします。

最終処分場建設については、案件が順調に進んでいると聞き及んでおります。このようなプロジェクトを進める場合、課題が山のようにあったであろう、あるいは現在もあることは想像にかたくありません。行政の丁寧な対応や計画進行によって事が進んでいることに思いをはせると頭が下がる思いでございます。また、地元議員の気苦労も絶えないことであろうと思っております。

私たちのもう1つの課題でありますごみ中

間処理施設についても、丁寧な計画進行が、また管理が必要でございます。厚木愛甲環境施設組合議会において質問できる範囲内で、私は今回、ごみ処理広域化について、具体的にはごみ中間処理施設計画について3点お聞きいたします。

(1) ごみ処理広域化について

ア 施設規模について

(ア) ごみの総量に応じて施設規模の見直しはあるか。

イ 附帯施設について

(ア) 中間処理施設に合わせて附帯施設も設けるのか。

ウ 基本構想について

(ア) 3市町村の住民へどのように説明するか。

以上、答弁をよろしくお願ひいたします。

**○小林常良管理者** ただいま高田議員よりご質問をいただきましたごみ処理広域化について、施設規模について、ごみの量に応じて施設規模の見直しはあるのかのお尋ねでございますが、現在、構成市町村におきましては、ごみ処理広域化に向けたごみの減量化・資源化施策の推進により、可燃ごみが平成15年をピークに減少傾向になっております。今後、さらに構成市町村のご努力により、ごみの減量化、資源化が進むことが期待できますことから、ごみ処理広域化基本計画にお示ししております中間処理施設及び最終処分場の規模につきまして見直しを検討する必要があると考えております。

次に、附帯施設について、中間処理施設に合わせて附帯施設も設けるのかのお尋ねでございますが、平成15年12月に策定いたしましたごみ処理広域化基本計画におきましては、中間処理施設といたしまして、ごみの焼却施設及び粗大ごみ処理施設を整備することを定めておりますが、附帯施設につきましては、今後、施設整備を進める中で構成市町村と協議をしております。

次に、基本構想について、3市町村の住民へどのように説明するのかのお尋ねでございますけれども、施設整備基本構想につま

しては、今後整備いたします施設の基本的な内容をお示ししているものでございますので、構成市町村の住民には1人でも多くの方にご理解をいただきたいと考えております。その周知の方法といたしましては、既に、組合ホームページでの公開、また組合広報紙でも紹介をいたしております。

さらに、清川村では7月に住民説明会を開催しております。厚木市、愛川町につきましても今後計画的に開催する予定であります。なお、住民説明会の際には、皆様のご意見をお聞きし、今後策定いたします施設整備基本計画に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

**○5番 高田 浩議員** ありがとうございます。

それでは、ごみの量に応じた施設規模の見直しの有無について再質問をいたします。

私は、かつてごみ減量に成功した東京都日野市へ調査に出向いたことがあります。日野市では、ごみ減量により、2つある焼却炉を片方だけの稼働で間に合うまでに至りました。その原動力の1つは、当時の市長がごみ減量に熱心であったことでもあります。実に約600回も住民説明会を実施したと聞きました。ごみ収集の方法を個別収集に変えたことなどにより市民の意識も変化して、帰宅後にはごみとなるレジ袋や、あるいは段ボールを商品購入時に可能な限りもらわないなどによって、ごみの総量が減ったそうであります。

今後、組合として、あるいは3市町村として、ごみ総量の具体的な数値目標があつてしかなるべきかと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○小野澤正巳事務局長** ごみの目標値、あるいは施設の見直しということのお話だと思います。ごみの推計、これは24年度の目標年度が現在困難でございますので、また新しい目標年度を設定するに当たって、当然ごみの推計は行っていく予定でございます。

当初、平成15年12月に策定いたしましたごみ処理広域化の基本計画、これは3市町村の

総合計画人口をもとに、それぞれのごみの減量、資源化の目標値を定めさせていただきまして、可燃ごみが約8万7000トン程度、この程度になるだろうという予測のもとに325トンという施設規模を設定させていただいております。

その後、実施計画の素案というのをつくっておるんですが、この中でも同じように推計をさせていただきまして、このときは各市町村から、し尿残渣の部分新たな焼却施設で処分をしてもらいたいというお話がございましたので、約8万8000トンという推計をいたしまして、現在は330トンになっているということでございますけれども、実は3市町村からいただいております可燃ごみの実績でございますが、既に15年度をピークに、18年度では3市町村合計で8万8000トン程度になっています。ということは、もう目標をほぼ達成しているということなんですね。ですから今後、さらに構成市町村が可燃ごみの削減を目指していただければ、規模としてはさらに小さいものになってくる可能性が強いということが考えられますので、当然新たな目標年度を立てる中で、ごみの推計、見直しをやっていきたい、あるいは規模の見直しもやっていきたい、このように考えております。

**○5番 高田 浩議員** ありがとうございます。

次に、附帯施設について質問をいたします。

附帯施設といいますと、まず思い浮かぶのはプールでございます。しかし、熱利用の方法はほかにもあるはずでございます。これまでプール以外の熱利用について調査したことがあれば、あるいはご存じのことがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

**○小野澤正巳事務局長** 附帯施設、余熱利用施設のことです。よろしいかと思っておりますけれども、特別調査は行ったことはございませんが、一般的には温水プール、あるいは入浴施設、こういうものに利用されているケースが多いようでございます。

ごみ焼却場から出るエネルギーと申します

か、これは蒸気を電気に変えて電気を供給する方法と、蒸気そのままを供給する方法、あと温水が出ますので温水を供給する方法、それぞれによって利用の方法があると思います。例えば近隣で申し上げますけれども、相模原市の県立相模原公園の中に熱帯植物園というか温室がございますけれども、正確には聞いてございませんけれども、これもすぐそばに相模原市の南清掃工場がございますので、そこの温水を使っているというようなお話も聞いたことがございます。あるいはアイススケート場というものも、これは電気を利用してやるということでございます。

そのほかには、北の方の施設としては、雪を解かすんですね。融雪施設というんでしょうか。道路の融雪だとか、たまった雪を解かす、こういうものに蒸気ですとか温水ですとかというものが利用されている。こういうものがあります。一般的には、温水プール、あるいは入浴施設、さらに電気としては公共施設への電気の供給、こういうものが多くあるというふうには聞いております。

○5番 高田 浩議員 ありがとうございます。

次に、基本構想についての住民説明会についてお尋ねいたします。

中間処理施設用地選定の方法をいわばガラス張りにして市民に理解を求めていく、それと同時にどのような施設であるかを理解していただくことも大変重要なことであります。基本計画住民説明会があることを、情熱を持って市民に知っていただくようにしていただきたいと私は思っております。行政の考えを市民に伝える、反応を得る、取り入れるべき点があれば取り入れて修正を加える、こうした姿勢で臨んでいただきたいと思っております。

お尋ねというよりもいわば要望かもしれませんが、住民説明会について、先ほども管理者から述べられておりましたけれども、ありとあらゆる方法で告知をする努力をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○小野澤正巳事務局長 基本構想の説明会と

いうお話でございますけれども、先ほど管理者からご答弁申し上げましたとおり、今後、厚木市、愛川町さんで計画的に説明会を開催してまいりたいと思います。

ごみ処理広域化につきましては、ごみ処理広域化の基本構想の当時から、3市町村で説明会を開催させていただいております。したがって、この基本構想についても説明会を開催させていただいて、住民の方のご意見、こういうことも十分聞かせていただいて、次の計画に反映をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○5番 高田 浩議員 ありがとうございます。今後、用地選定でまた足踏み状態が続くようなことは、もう時間的には許されない状況にどンドンなっておりますので、どうぞ熱を持って努力していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○太田 洋議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○太田 洋議長 再開いたします。

日程7「議案第5号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第5号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成18年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が

1億3382万4051円、歳出決算額が1億1106万154円で、歳入歳出差引額は2276万3897円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の86.5%を占め、次いで繰越金7.5%などとなっております。

また歳出では、派遣職員給与費などの総務費が歳出全体の76.8%を占め、次いで衛生費が22.0%、議会費が1.2%となっております。

以上、概要をご説明申し上げましたが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的かつ正確な財政運営に努めてまいりたいと考えております。内容につきましては、先般、事務局長がご説明をさせていただいたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○太田 洋議長** 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第5号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり認定されました。

**○太田 洋議長** 日程8「議案第6号 平成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算

(第1号)」についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

**○小林常良管理者** ただいま議題となりました議案第6号 平成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ207万9000円を増額し、補正後の総額を1億1341万7000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の内容でございますが、歳入につきましては、市町村負担金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、広域ごみ処理施設整備に伴い、ごみ処理推計及び施設規模等について検討を行うため、広域廃棄物処理施設整備調査事業費を増額するものでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○太田 洋議長** 質疑に入ります。井上議員。

**○8番 井上博明議員** 支出の方で、ごみ処理の施設整備に伴う資料作成等業務委託事業なんですけれども、全協でちょっと説明も受けたんですけれども、もう少しわかりやすく。これは委託ですけれども、委託先なんかもあわせて、この作成した資料は具体的にどういう活用が図られるのか。

**○小野澤正巳事務局長** 広域廃棄物処理施設整備調査事業費の増額の関係でございますが、平成17年度に厚木市あるいは清川村さんから中間処理施設並びに最終処分場の候補地の選定をいただきまして、ご報告をいただきました。これに基づきまして、基本計画をもとに、今年度末までに神奈川県のごみ処理広域化計画の中で各広域ブロックから実施計画を策定して出すということが定められておりますので、17年度に候補地が出そろったということもございまして、素案として実施計画を策定させていただいております。このときは平成24年度の広域処理開始を目標に策定をさせていただいております。

その後、今日のような状況になりまして、

24年度のいわゆる広域処理開始が困難な状況にございますので、先ほども申しましたように、新たに目標年度を設定しなければならない。あわせてスケジュールも設定していくということがございます。

それと同時に、先ほどの規模の見直しの関係でございますが、構成市町村のご努力によりまして、平成15年度をピークに可燃ごみ量が約1万5000トン減量されているという実績がございます。これらを含めまして再度目標年度を設定するとともに、新たな施設の規模の見直し、こういうものをやっていく必要がございますので、いわゆる17年度につくりました実施計画、この中身をすべて見直していく。こういうことに活用するために、この委託をお願いするというので予算をお願いするというのでございます。

**○8番 井上博明議員** 説明はわかりました。この中でちょっと、目標年度と規模の見直しということで、何か1万5000トンの減量が図られたと。すごいと思うんですけども、これは関係自治体があるわけですけども、主にどこの自治体が主要な減量化、再資源化の努力をされたのかな。ちょっとそこだけ聞いておきたいと思います。

**○小野澤正巳事務局長** ごみの減量の問題でございますが、平成15年度は3市町村合計で10万3194トンございました。これは3市町村からいただいている資料でございますけれども、18年度には8万8323トン。3市町村合計でございます。約14%減量されているということです。

特に顕著に減量化されたのはやはり厚木市でございます。15年度に8万8844トンあったのが、今は7万4574トン、約16%減量しているということでございます。厚木市が一番ごみ量が多いわけですけども、その厚木市が大きく減量化を達成したと、こういうことがございますので、3市町村合計の中でもやはり厚木市が一番多いですから、その減量化自体が非常に大きく出てくる、こういうことだというふうに感じております。

**○太田 洋議長** 熊澤議員。

**○9番 熊澤俊治議員** 先日の全協は議長の代理で副議長でしたから、意見を申し上げることは余りできなかったんですけども、今細部にわたってお聞きをいたしましたけれども、17年度の事業計画に対して事業の見直しを図らなければいけないので、それに今お話しのように、1万5000トンの減量も含めて新たな方向性の中で見直しの資料作成に当たるといことで、私は今理解をさせていただいたところであります。

そうした中で、まだ中間処理の候補地も不透明な状況にあるという中で、先日もある議員からお話がありましたけれども、規模的なものも含めて施設がどのようなのかということも考え合わせるときに、今この段階で見直しの資料を作成することが、私はいいのかどうなのかというふうに思うんですけども、その辺についての考え方を伺いさせていただきたいというふうに思います。

**○小野澤正巳事務局長** 今回の見直しにつきましては、平成10年3月に神奈川県が策定いたしましたごみ処理広域化計画というのがございます。これに基づいて厚木市、愛川町、清川村は1つのブロックとして広域化を進めるということになっておりまして、現在まで進めてきた。こういうことでございまして、この広域化の実施計画を今年度の3月末までに県に提出する義務があるということでございますので、ここでどうしても実態に合った形での見直しをする必要があるということでございますので、ここでもう1度、ごみ処理の推計、あるいは人口推計をさせていただいて、将来的にどのくらいの施設を整備していくのか、またいつごろ整備をするのか、こういうものを見直していくということでございますので、ぜひここでその見直しを行っていただかなければならないということでございます。ご理解をいただきたいと、このように考えております。

**○太田 洋議長** 釘丸議員。

**○2番 釘丸久子議員** 同じく清掃総務費の関係ですが、県に出す報告書、それと新たな見直しの報告書で委託料がそれぞれどのくら



いになるのか、お答えをいただきたいと思  
います。

先ほど井上議員のご質問の中で、どこに委  
託をするのかということについてのご答弁が  
なかったように思いますので、あわせてその  
点もご答弁いただきたいと思  
います。

○竹下勝久事務局次長 今のご質問でござ  
いますが、この委託費、広域化に対しての委託  
費の内容でござい  
ますが、1件だけでござ  
いますので、そのままストレートに出ていると  
いう状況がござ  
いまして、この金額がすべて  
委託料ということ  
でござ  
います。

それから委託先につきましては、これから  
入札を行いますので、まだ決定はされてお  
り  
ません。

以上でござ  
います。

○2番 釘丸久子議員 そうしますと、要す  
るに今年度末、来年の3月までに県に報告を  
しなくては  
いけない、その内容と、その後の  
実態に合  
わせての見直しもあ  
わせて県に報告  
する義務がある  
んですか。それともそれは別  
なのかどう  
なのか、そこのところのご説明を  
お願いします。

○小野澤正巳事務局長 見直しにつ  
きましては実施計画の中の見直しを行う  
ということ  
で、その見直しに基づいて  
今後は広域化計画  
を進めていくと、  
こういう形  
になります。で  
すから別もの  
ではなくて、実施計画  
でござ  
いますから、こ  
こで見直した  
実施計画に基づ  
いて今  
後やっていく  
ということ  
です。その見  
直しをする  
ために、その基礎資料  
となるものを  
委託で推計を  
していただ  
いたり、ある  
いは人口推計  
をしていただ  
いたり、こ  
ういう業務を  
委託で願  
いするとい  
うこと  
でござ  
います。

○2番 釘丸久子議員 最後にさ  
せていただ  
きますが、い  
ろいろな市  
町村でそれ  
ぞれご努力  
をされて、  
ごみの減  
量化が今  
進められ  
ていま  
す。厚木市  
の実態を  
見ても、  
大分先  
のころに  
分別収集  
を始めた  
わけで  
して、今  
各市  
町村と  
比べると、  
厚木市  
は大変  
分別の  
仕方が  
おくれ  
ていま  
す。そ  
うい  
う状  
況もあ  
る中  
で、恐  
らく  
今  
後  
そ  
う  
い  
う  
見  
直  
し  
が  
さ  
ら  
に  
進  
め  
ら  
れ  
る  
と  
思  
う  
と、  
見  
直  
し  
を  
計  
画  
し  
た  
け  
れ  
ど  
も、  
ま  
た  
ま

たそれがぐんぐん市民の努力で、あるいは行  
政のそういう対応で改善をされる。そ  
うい  
う  
と  
ころ  
が  
あ  
る  
と  
思  
い  
ま  
す  
が、  
そ  
こ  
に  
つ  
い  
て  
は  
今  
後  
い  
か  
が  
お  
考  
え  
で  
し  
ょう  
か。

○小野澤正巳事務局長 3市町村それ  
ぞれご  
みの減  
量化、  
資源化  
を進  
めて  
い  
た  
だ  
い  
て  
い  
る  
わ  
け  
で  
ご  
ざ  
い  
ま  
す  
が、  
施  
設  
整  
備  
に  
向  
け  
て  
は  
今  
後  
幾  
つ  
か  
の  
計  
画  
も  
ご  
ざ  
い  
ま  
す。  
そ  
う  
い  
う  
中  
で  
そ  
の  
と  
き  
の  
実  
態  
に  
合  
わ  
せ  
て、  
や  
は  
り  
見  
直  
し  
を  
し  
て  
い  
く  
必  
要  
が  
あ  
る  
と  
い  
う  
ふ  
う  
に  
考  
え  
て  
お  
り  
ま  
す  
の  
で、  
こ  
こ  
で  
は  
現  
時  
点  
で  
の  
推  
計  
を  
行  
わ  
せ  
て  
い  
た  
だ  
い  
て、  
そ  
の  
後  
に  
施  
設  
整  
備  
の  
基  
本  
計  
画  
で  
あ  
る  
と  
か、  
こ  
う  
い  
う  
も  
の  
も  
や  
っ  
て  
い  
き  
ま  
す  
の  
で、  
そ  
の  
中  
で  
ま  
た  
新  
た  
な  
推  
計  
あ  
る  
い  
は  
見  
直  
し  
を  
し  
て、  
実  
態  
に  
近  
い  
規  
模  
数  
に  
合  
わ  
せ  
て  
い  
く。  
こ  
う  
い  
う  
形  
で  
進  
め  
て  
い  
き  
た  
い  
と  
い  
う  
ふ  
う  
に  
考  
え  
て  
お  
り  
ま  
す。

○太田 洋議長 ほかになければ質疑を終  
結  
いた  
し  
ま  
す。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36  
条第3項の規定によって委員会付託を省略  
することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託  
を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論  
を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第6号 平  
成19年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算  
(第1号)」は原案のとおり決することに賛  
成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決  
されました。

---

○太田 洋議長 日程9「議案第7号 厚木  
愛甲環境施設組合情報公開条例及び厚木愛甲  
環境施設組合個人情報保護条例の一部を改正  
する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりまし  
た議案第7号 厚木愛甲環境施設組合情報公  
開条例及び厚木愛甲環境施設組合個人情報保

護条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、郵政民営化法に基づき、平成19年10月1日に日本郵政公社が民営化されることに伴い、所要の措置を講ずるため、関係条例を改正するものでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○太田 洋議長** 質疑に入ります。—— 別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。—— 別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程9「議案第7号 厚木愛甲環境施設組合情報公開条例及び厚木愛甲環境施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

**○太田 洋議長** 日程10「議案第8号 監査委員の選任について」を議題とします。

この際、落合圏二議員を除斥いたします。

(落合圏二議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

**○小林常良管理者** ただいま議題となりました議案第8号 監査委員の選任につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、組合に置かれております監査委員のうち、組合議会議員から選任いたしておりました高橋徹也監査委員の組合議員の任期が終了したことに伴い、後任の委員として、行政各般にわたり豊富な知識と経験をお持ちの落合圏二議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

**○太田 洋議長** 質疑に入ります。—— 別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。—— 別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程10「議案第8号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は同意することに決しました。

落合圏二議員の除斥を解きます。

(落合圏二議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました落合圏二議員からあいさつがあります。

**○落合圏二新監査委員** 監査委員に任命をいただきました落合でございます。

私は今回で2度目の監査委員をやらせていただくわけですが、きょうも理事者の方がお見えでございますが、組合も全力を投球していただき、職員の方、管理者も、そして我々も全力を投球して、一日も早くこのごみ処理が順調にいきますことをまたお願いをいたしまして、就任のごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお祈りをいたします。

---

**○太田 洋議長** 日程11「議員派遣について」を議題とします。

お諮りいたします。本件につきましては、本年11月に議員先進地視察を実施するに当たり、本組合議会の全議員を派遣することについて、会議規則第144条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について、派遣することにご異議ありませんか。

議員 越智 一久  
同 井上 博明

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

---

○太田 洋議長 ただいま議会運営委員長から、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員会の所掌事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、「継続調査の承認について」を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

○太田 洋議長 「継続調査の承認について」を議題とします。

本件は、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。申し出を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は申し出を承認することに決しました。

---

○太田 洋議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成19年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

---

午前11時35分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

副議長 熊 澤 俊 治  
議 長 太 田 洋

